

## 平成21年度第3回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成21年6月17日（水）  
13：30～15：15

場 所：岐阜県建設労働者研修センター  
サンレイラ岐阜 2F 特別会議室

開会の挨拶（事務局）

議事

### 1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として岩田金治委員、小里育湖委員、和田清委員を指名。

### 2 事業再評価実施個所の詳細説明及び審議について

河川事業〔事業主体：岐阜市〕

- ・審議事業：総合流域防災事業【戸石川】
- ・説明者：岐阜市河川課 林河川課長

【審議内容】

Q. 事業採択から14年余り経過しているが実施率が伸びていない。完成予定年度までに完了するのか。

A. 今後は上流域の整備になるため、河川断面が小さく用地買収の面積も少なくなります。また、地元も協力的であり完成予定年度に完了できると考えています。

Q. 浸水被害数が過去3回あり平成2年の浸水は広範囲であったが、当時の降雨の状況等について補足説明をお願いします。

A. 平成2年の雨は時間雨量44mmが記録されており、河道が狭くなっている箇所と支流との合流点で越水しました。今後、上流に整備を進めることで平成2年程度の降雨があっても十分流下できる河川断面に改修されます。

【意見】

・ハード対策とソフト対策の一体的な対策は現実的には難しい。ソフト対策は必要であるが、河道断面の確保、堤防の整備、流出を流域内で抑制するといった総合治水の考え方で対策をとらなければいけない。

・事業の進捗について心配されるが、今後は順調に進んで行くという回答がありました。コスト面についても現工法が最も効果的な方法で見直しは必要ないということであり、計画どおり実施していただき早期完成に努めていただきたい。

下水道事業〔事業主体：高山市〕

- ・審議事業：特定環境保全公共下水道事業【栃尾処理区】
- ・説明者：高山市下水道課 小林主幹

【審議内容】

Q. 平成20年度に人口フレームを変更しているが具体的に説明してください。また、定住人口、観光人口の関係で処理方式など配慮されていることはあるのか。

A. 定住人口は旅館業を営んでみえる方々が多く、多少減少傾向にあります。観光人口は平成9年の安房トンネルが開通したことで入り込み客の増加を予想していたが、それほど伸びておらず、栃尾処理区においては減少傾向にあります。また、宿泊客より日帰り客が増加していることから割合等についても見直して人口フレームを変更しています。それに伴い計画汚水量を見直しました。

処理方式については、山間の処理場であることからコストや環境への負荷に配慮して汚泥の出にくい処理方式を採用しています。供用開始した平成1

8年度からは汚泥の搬出は一度もしていません。

- Q. 費用対効果分析の「公共用水域の水質保全効果」が低いことについて説明してください。
- A. 効果を出す方法として、住民に「河川・水路・海域の水質保全効果に対して下水道料金の他に、1ヶ月にいくらの費用を支払う価値がありますか」というアンケートを基に算出しています。当区域は定住人口が少ないことで全体の効果のなかの割合としては低くなっています。

**【意見】**

コスト縮減についてより一層の努力していただくとともに、周辺地域だけではなく下流域の環境に貢献しているという公共下水の意義を地域住民の方々にしっかりと説明していただく必要がある。

下水道事業 [事業主体：羽島市]

- ・審議事業：公共下水道事業【羽島処理区】
- ・説明者：羽島市 下水道課 小島課長

**【審議内容】**

- Q. 平成19年に処理方法を見直していますが、それまでは高度処理はされていなかったのか。
- A. 当初は、標準活性汚泥法です。流域別下水道整備総合計画の変更に伴い計画処理量が3万トンを超えるため、計画放流水質が厳しくなり、当初計画では水質基準を満たすことが出来なくなりました。高度処理の処理方法にも色々ありますが、総合循環比に関する評価、運転管理に関する評価、既存施設の改築適応性、反応タンクの滞留時間等の各評価で最も効果的な処理方式としてステップ流入式多段硝化脱窒法を採用しました。
- Q. 全体計画処理人口61,030人は平成60年の想定人口ですか。
- A. 平成37年度の人口です。
- Q. 長期事業であり今後も人口の見直しをするのか。
- A. 当初計画から比べると人口は減少してきている。40年先のことであり明確にはわかりません。

**【意見】**

長期的な事業であり人口の想定は難しいところではあるが、人口の影響が非常に大きいことから実態に即した合理的な方法で進めていただきたい。  
また、環境への負荷についても十分配慮して工法などを検討してほしい。

下水道事業 [事業主体：飛騨市]

- ・審議事業：公共下水道事業
- ・説明者：飛騨市 水道課 中林課長

**【審議内容】**

- Q. 整備率93%に対して水洗化率74%とありますが、この20%の差は接続するまでのタイムラグなのか接続時の費用面で住民が躊躇しているのか。
- A. 整備から接続までの差であります。飛騨市では条例で完成後3年以内に水洗化にしてもらうことになっており、住民には3年以内に接続してもらうようお願いしています。
- Q. 平成19年度に人口フレームを変更しているが、それに伴い事業内容が変更されたところがあるのか。
- A. この地区は人口の減少がほとんどありませんが今後は減少するだろうと予想して若干、人口を減らしている。

Q. 処理方式の選定理由を説明してください。

A. 中小規模の処理方式ではオキシデーションディッチ法の実績が多いこと、維持管理費が比較的安価であること、維持管理が容易であること等からこの処理方式を採用しました。また、広い敷地が必要であることが課題であったが、安価に土地を取得することができました。

【意見】

事業も最終段階に入っており早期に完了に努めてほしい。

下水道事業 [事業主体：海津市]

・審議事業：公共下水道事業【中南部処理区】

・説明者：海津市下水道課 徳永課長

【審議内容】

Q. 上流域と下流域で水質が大きく異なっているはいけない。海津市は最下流域であることも踏まえ処理方法と水質の基準について説明してほしい。また、伊勢湾と富山湾で水質の基準に差はあるのか。

A. 伊勢湾流域の規定に基づきましてリンの基準を下げる必要があることから平成20年から高度処理を行っています。

水質基準の違いは、太平洋側については伊勢湾流域総合計画で閉鎖性水域への流入の許容値について窒素は20mg/L以下、リンは3mg/L以下という規定がありますが、日本海側についてはこの規定がありません。BOD（生物化学的酸素要求量）については両流域とも10mg/L～15mg/Lで同じ基準であります。したがって飛騨市との処理方法の違いは、窒素の基準があるためオキシデーションディッチ法に高度処理を加えて環境への負荷に配慮しています。

Q. 処理された水をすぐに公共水域に流すのではなく、植物の散水やトイレの水等、市内で循環させるような中水道の取り組みは考えられているのか。

A. 処理区では場内の散水だけです。

Q. 平成17年度に計画処理人口を見直しているが、平成19年度の木曾川及び長良川流域別下水道整備総合計画では見直しをしなかったのか。

A. 平成17年度の見直しで対応できており見直しはしていない。平成23年度に見直しの予定をしています。

Q. 規制の基準が変わったときに施設の大きな改造をしなくても対応ができるのか。また、処理方法やコストについては規制の基準を満たすレベルで考えているのか。

A. 海津市の例がそうで、排水規制が厳しくなったことによって新たに高度処理の設備を増設して基準値をクリアさせており十分対応できます。処理のレベルについては基準値を満たすことを前提としたレベルで考えています。

【意見】

環境への負荷についても十分配慮して早期に事業完了を進めてほしい。

3 審議結果のとりまとめ

本日審議した5件については、事業主体の対応方針の案を了承する。

なお、事業の早期完了に努めるとともに、事業費のより一層のコスト縮減に努めて頂きたい。

【河川事業】  
総合流域防災事業【戸石川】

継 続

【下水道事業】  
特定環境保全公共下水道事業【栃尾処理区】  
公共下水道事業【羽島処理区】  
公共下水道事業【古川処理区】  
公共下水道事業【中南部処理区】

継 続  
継 続  
継 続  
継 続

#### 4 その他の意見

- ・農水省の便益の評価方法について適正に評価されていない点があると思われる。
- ・国のマニュアルであり今あるものを使用せざる得ないが、疑問点について意見を上げていただき信頼性の高い評価方法に改善していく必要がある。

#### 委員会の様子

